

令和2年4月30日

生徒および保護者様

海星中学校・高等学校

臨時休校の延長について

4月27日付けで、お知らせしました通り、本県における新型コロナウイルス感染症の感染者数は、4月14日から急増し、子どもの感染事例も確認されています。また、県内で初めてのクラスターが発生するとともに、東紀州地域でも感染が確認され発生地域が県内全域に及ぶなど、予断を許さない状況となっています。

隣接県では、4月16日に特定警戒都道府県に指定された愛知県、岐阜県で、感染者数が増加するとともに、新たなクラスターが発生するなど、依然として感染拡大が続いています。他県においては、学校で教員・生徒が相次いで感染する事例も見られます。

また、緊急事態措置実施期間における移動自粛等の効果は、2週間程度先に確認されるということに加え、人の移動が再開した後の感染者の状況も一定期間見極めることも必要と考えられます。

こうした状況を踏まえ、生徒の安全・安心を第一に考え、本校においても、臨時休校期間を下記の通り延長することとします。

なお、学校の再開については、国の緊急事態措置の動向、専門家会議の分析を踏まえつつ、県内における感染状況や近隣県の状況等を勘案して、5月26日をめどに改めて判断します。

記

1 臨時休校の延長期間

現在暫定的に、令和2年5月10日（日）までとしている休校期間を令和2年5月31日（日）まで延長します。

2 臨時休校中の生徒の健康管理

各家庭において、以下に示す感染予防対策に留意して過ごすようにしてください。

- ① 家庭においては体温測定を行うなどの体調管理に努めること。
- ② 咳エチケットや手洗いなどの基本的な感染症対策を徹底すること。
- ③ 風邪症状がある場合には外出を控え、やむを得ず外出する場合には、マスクを着用すること。
- ④ 集団感染の共通点は、特に、「換気が悪く」、「人が密に集まって過ごすような空間」、「不特定多数の人が接触するおそれが高い場所」であるため、換気が悪く、人が密に集まって過ごすような空間に集団で集まることを避けること。
- ⑤ 生活リズムが乱れないように、また、免疫力を高めるためにも起床・就寝や学習時間等規則正しい生活をし、バランスのとれた食事や十分な睡眠等に気をつけること。

3 登校日について

現時点では、5月20日（水）まで学年別などの登校日は設定しません。5月21日（木）以降については三重県教育委員会の発表等を踏まえ登校日の設定が可能な場合は、6月からの学校再開への準備として分散登校による登校日を設定します。登校日の設定については5月20日（水）をめどに連絡します。

4 臨時休校中の連絡体制の確保

状況変化等に伴う学校からの連絡は、メール配信およびホームページに掲載しますので、日ごろから確認するようご注意ください。

5 臨時休校中の学習等について

① ホームルームについて

現在利用している「クラッシー」、「すらら」などのウェブ学習システム、メールや高校生から登録を進めているマイクロソフトチームスを組み合わせて、オンラインでの朝のホームルームを実施する予定です。ネット環境の差を意識しながらではありますが、少しでもリアルタイムでの生徒の健康状況、学習状況の確認や、状況に応じた学習面、精神面でのサポートができるようにいたします。

② 家庭学習について

これまでのウェブ学習システム、ネット配信、郵送による家庭学習用の教材に加え、ライブ授業の配信、オリジナル動画の配信等のオンライン教育等も取り入れ、生徒の家庭学習を支援します。

6 部活動

部活動については休校期間中はすべて休止とします。自主的な活動であっても集団で活動することがないようしてください。また、自主的活動のために本校の施設等を開放することはいたしません。

7 年間計画の見直しについて

臨時休業の措置を受け、学校再開以降の年間学習計画を見直します。定期試験日程変更を含めた行事の見直し、また、夏休み等の長期休みの短縮、土曜日授業の実施等による授業時数の確保をする予定です。具体的な予定等は、決まり次第連絡いたします。

以上